

平成 25 年第 19 回経済財政諮問会議議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2013 年 9 月 13 日（金） 15:44～16:48
2. 場 所：官邸 2 階小ホール
3. 出席議員：

議長	安 倍 晋 三	内閣総理大臣
議員	麻 生 太 郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義 偉	内閣官房長官
同	甘 利 明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	新 藤 義 孝	総務大臣
同	黒 田 東 彦	日本銀行総裁
同	伊 藤 元 重	東京大学大学院経済学研究科教授
同	小 林 喜 光	株式会社三菱ケミカルホールディングス 代表取締役社長
同	佐々木 則 夫	株式会社東芝取締役副会長
同	高 橋 進	株式会社日本総合研究所理事長
臨時議員	下 村 博 文	東京オリンピック・パラリンピック担当大臣
	佐 藤 ゆかり	経済産業大臣政務官

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 消費税率の引上げの判断に係る経済状況等について
 - (2) 2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて
 - (3) 「地域経済に関する有識者懇談会」報告書について
 - (4) その他
3. 閉 会

(説明資料)

- 資料 1 「今後の経済財政動向等についての集中点検会合」の概要報告（内閣府）
- 資料 2 現下の経済情勢及び経済見通しについて（内閣府）
- 資料 3 消費税率引上げ判断に当たっての論点とその留意点（有識者議員提出資料）
- 資料 4 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて
(下村臨時議員提出資料)
- 資料 5 2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に（有識者議員提出資料）
- 資料 6－1 地域経済に関する有識者懇談会報告書（ポイント）（高橋議員提出資料）
- 資料 6－2 地域経済に関する有識者懇談会報告書（高橋議員提出資料）
- 資料 7 地域経済に関する懇談会報告書（追補版）（内閣府）

(配布資料)

- 「今後の経済財政動向等についての集中点検会合」議事要旨（第1回～第7回）
- 現下の経済情勢及び経済見通しについて 関連資料
- 月例経済報告（平成25年9月）

(概要)

○消費税率の引上げの判断に係る経済状況等について

(甘利議員) ただ今から、平成25年第19回経済財政諮問会議を開催する。

まず、消費税率の引上げについては、税制抜本改革法附則第18条に基づいて、経済状況等を総合的に勘案して判断を行うこととされている。本日は、消費税率の引上げの判断に係る経済状況等について御議論いただく。

判断のための検討材料の一つとして、先月下旬に「今後の経済財政動向等についての集中点検会合」を開催し、有識者・専門家60名からヒアリングを行った。その概要と、併せて現下の経済情勢及び経済見通しについて、内閣府事務方から説明をさせる。

(西川内閣府政策統括官) 資料1「『今後の経済財政動向等についての集中点検会合』の概要報告」について御説明申し上げる。

1ページにあるように、本集中点検会合は消費税率引上げに係る経済状況等の総合的勘案の参考とするため、8月下旬に7回にわたり開催され、計60名の幅広い様々な有識者、専門家から御意見を伺うことができた。

5ページから8ページにわたって、本会合全体を通しての概要を記載している。5ページの真ん中辺り「2 消費税率引上げの判断」について、全体として7割を超える方々から、現行法どおりに来年4月に消費税率を5%から8%に引き上げることが適当、又はやむを得ないとする意見が述べられた。他方で、1割超の方々から、景気やデフレ脱却に与える影響を懸念して、消費税率の引上げ時期や引上げ幅を変更すべきとの意見があった。

6ページから7ページにかけて、「3 今後の経済財政運営の在り方」については、予定どおり消費税率を引き上げることが適当とする方においても、引き上げる際には、景気の下振れや駆け込み反動減への対応、経済の自律的成長力を高めるための取組、低所得者対策などの対策を講じる必要があるとの意見が多く出された。

9ページ目以降の7回の各会合の概要については省略させていただく。

続いて、資料2「現下の経済情勢及び経済見通しについて」を御説明申し上げます。

1ページ目「1. 景気の現状」。総括判断として、「景気は、緩やかに回復しつつある」と判断している。左上の実質GDPのグラフをご覧くださいと、実質GDPはリーマンショック前の水準をほぼ回復していることがわかる。その他、種々の経済指標についてもリーマンショック前の水準を回復、ないし同水準を超えつつあるものも見られる。総じて見ると、景気は拡張局面の比較的初期の段階に現在あるとみられる。今後の見通しについては、個人消費の緩やかな増加が続き、企業収益が改善する中で、設備投資の持ち直しが見込まれる。雇用情勢も改善していくことが期待される。

2ページ目。いわゆる「3つの過剰」、すなわち過剰雇用、過剰設備、過剰債務についての最近の動向を示している。

左上の図が雇用過剰感、左下が設備過剰感、右上の図が債務動向を示しているが、現在、雇用は過剰感が解消しており、設備についても過剰感が低下している。また、財務体質が改善し、負債は過去30年間の中でも低水準となっている。

なお、1997年当時は、企業部門は多額の負債を抱え、バブル崩壊に起因する不良債権問題の深刻化により、同年末には金融危機が発生した。しかしながら、これらの指標に鑑みても、現在は当時と大きく違う状況にあると考えている。

次に、3 ページ目の「2. 経済の見通し」をご覧ください。内閣府年央試算では、実質 GDP 成長率は前年度比で本年度 2.8% 程度、来年度 1.0% 程度と見込んでおり、日本銀行もほぼ同様の見通しを示している。なお、9 日に発表された 4-6 月期 2 次 Q E など、最近の経済指標は、年央試算で示した経済の姿にほぼ沿って推移していると考えている。

また、41 の民間機関の見通しの平均で見ると、総平均は来年度 0.6% であるが、補正予算を織り込んでいるかどうかの違いで各機関の成長率にはばらつきがある。織り込んでいる機関の見通しの平均は 0.8%、織り込んでいない機関の見通しの平均は 0.3% という内訳である。

また、左下のグラフにある通り、四半期で見ると実質 GDP 成長率は前期比で来年 1-3 月期に 1.1%、4-6 月期にマイナス 1.4% となった後、0.4% 程度で推移すると見込まれている。

先行きのリスク要因としては、集中点検会合でも御議論があったように、米国の政策動向や中国経済をはじめとする新興国経済の動向等、海外リスクの要因に留意する必要がある。

続いて、4 ページ目の「3. 物価と賃金の見通し」。物価の動向を総合してみると、「デフレ状況ではなくなりつつある」と判断している。左上のグラフをご覧くださいと、青線の生鮮食品を除く総合である消費者物価のコア指数は上昇、赤線の石油製品等も除くコアコア指数で見ても底堅さが見られる。

その下の消費者物価上昇率の見通しでは、内閣府、日本銀行、民間機関ともに今年度は 0.5% 前後、来年度に関しては内閣府及び日本銀行は、消費税率を引き上げた場合の影響を含めると 3.3%、その影響を除くと 1.2% あるいは 1.3% と見込んでいる。

また、賃金について左下のグラフで名目賃金を見ると、このところ前年比で増加している。右上のグラフは消費者物価と賃金改定率の関係を示しているが、赤線の各年の賃金改定率は、黒線を見た消費者物価上昇率とおおむね連動する傾向にある。

右下のグラフの労働市場を見ると、景気循環によって生じる循環失業率はこここのところ低下してきており、労働需給が引き締まってきていることがわかる。これらに基づけば、賃金は上昇が見通せる局面にある。

次ページ以降は参考資料であるが、5 ページ目の「消費税率引上げの消費への影響」は、消費税率の引上げにより消費がどのように変動するのか、概念的な整理をしてイメージ図に表したものである。黒い斜めの点線は、過去の消費の成長トレンドである。赤線が消費の動きであるが、まず駆け込み需要が発生し、消費が一時的に高い伸びを示すものの、税率引上げ後はその反動で減少する。その後、97年の時の経験を踏まえても消費は回復するのだが、いわゆる所得効果、すなわち税率の上昇により実質可処分所得が減ってしまうことにより、消費が減少する影響が考えられる。

しかしながら、経済が成長トレンドにある下では、所得効果があったとしても以前よりも高い消費水準を達成することができると考えられる。また、所得効果については、家計において、増税により将来の財政赤字が縮小し、将来の増税が回避されると認識される場合などには、減少幅は小さくなることが考えられる。

さらに、今後、成長戦略の推進等により成長力が底上げされる場合には、駆け込み需要の反動減の下から素早く回復するとともに、さらに以前のトレンドを突き抜けて高い成長を見込むことができると考えており、上の方の赤い点線で示している。

なお、留意点として右下に赤い点線で示した通り、回復力が弱い場合やリスク要因が重なる場合等は反動減の谷からの戻りが弱くなることが考えられる。

6 ページ目以降は、時間の関係上、具体的な説明を省略させていただくが、6 ページでは 1997 年当時の消費税率引上げと反動減後の消費減少の間にアジア危機や金融

危機があったことを見ている。

7ページでは、97年当時と比較してキャピタルゲイン、ロスなどの推移に差異があることを比較している。

8ページの左の図では、公債等残高の対GDP比率が97年当時の75%から増えており、足元では190%という高い水準に至っている。

9ページでは、景気回復の地域経済の波及も見られるが、ばらつきがあることを示している。

最後に、今後のリスクを考える場合に世界経済の見通しを載せている。

また、別冊として名目及び実質の経済成長率、物価動向等、種々の経済指標の動向、財政や社会保障の現状などをまとめた参考資料集をお配りしている。

(甘利議員) 次に、伊藤議員から、「消費税率引上げ判断に当たっての論点とその留意点」について御説明願いたい。

(伊藤議員) 資料3に基づき、下線部分を中心に重要なポイントだけ説明させていただく。

先ほど内閣府から説明があったように、60名の専門家の方から集中的に意見を聴いたが、デフレ脱却、経済再生、財政再建、社会保障改革についてかなり深い議論ができたと思う。デフレ脱却が安倍政権の最重要課題であることは言うまでもないが、それと同時に経済再生、財政再建、社会保障改革といった複合的な問題にどのように対応していくかが問われている。資料3の後半に詳しく書いているが、あえて単純化のため整理すると、基本的に2つの選択肢があると思う。

第一の選択肢は、消費税率を予定通り引き上げることである。その場合に鍵となるのは、それによってデフレ脱却に問題が起きないように、どのような形で様々な対応をするのかについてきちんと議論する必要がある。

第二の選択肢は、消費税率を予定通りに引き上げない、あるいは、消費税率の引き上げ方を少し別の形に変えていくということである。その場合に非常に重要になるのは、日本の国債に対する信認をきちんと確保し、日本の財政についてしっかりした道筋を示すことであると思う。

1ページの後半の2のところでは、現在の経済の情勢の見通しについて整理している。今、内閣府の方から詳しく説明していただいたので、ここについては飛ばしたいと思うが、結論だけ申し上げればデフレ脱却、あるいは経済の景気回復ということは安倍内閣になってからかなりきちんとした成果を出しつつも、まだ道半ばであるということで、そのような意味では英語で“cautiously optimistic”という言葉があると思うが、注意深く、しかしある程度、今までの成果を引き上げていくべきだろう。

今後、気になる点は2ページの冒頭に書いてある通り、1つ目は、新興国の動きをどう見るかということは常にきちんと判断しておかなければいけない。

2つ目は、いわゆる第2の矢できちんと補正予算をやった。これは大変適切だと思うが、その当然反動の6兆円程度のものを来年どのように見て、対応するのか。

3つ目は、デフレ脱却の道が少し見えてきたということは、結果的には民需がこれから伸びていくということが期待されるわけであり、そこをどう判断するのか。

4つ目は、日本銀行の金融政策が物価賃金にどのような影響をこれから更に及ぼすかということ判断する必要があるということである。

次に、3ページから、実際に消費税率を引き上げていった場合、あるいは消費税率の引上げを少し修正していくといった場合、それぞれどのような影響があるのかということについて整理している。

3ページの真ん中辺りの下線に書いてあるように、消費税率を引き上げた場合には、当然その分だけ消費者が直面する価格が上がるわけである。消費者物価上昇率の見通

しが3.3%程度と先ほど出ていたが、6兆円程度実質所得の減少というものが消費税増税によって起こるわけで、この成果と影響をどう見るか。

ただ、同時に高齢化等によって社会保障費という形で政府から、あるいは社会保障基金から国民に所得移転が増える部分があるので、多少の増税のマイナス部分は減殺されるのだが、その辺りのプラスマイナスをどのように見るかということである。

もう一つは、消費税率を引き上げた場合の影響は国民に一律にあるわけではなくて、例えば低所得者への影響はきちんと配慮しなければいけないとか、あるいは世帯の状況によって影響が異なってくるため、世帯類型ごとに異なる配慮、目配りが非常に重要であるということが書いてある。

3ページの最後には、仮に消費税率の引上げを先送りした場合の最大のポイントは財政についての、特に国債への信頼をどのように確保するかということと、もう一つは日本銀行の金融政策、非常に大胆な金融緩和をしたということは財政ファイナンスではなく金融政策であるということが前提であるため、その信認を損なわないという判断が必要だろうと思う。

それから、税金について消費税率を引き上げて、もしこれがデフレ脱却に水を差す、あるいは景気に影響がある場合には税金が減るのだろうということもきちんと認識しておく必要がある。

4ページは経営面について様々なことを書いている。最後に「判断の選択肢と必要になる対応」ということで、消費税率を予定通り引き上げた場合と、引上げを変更した場合、それぞれどのような対応が必要であるかということを整理している。

まず、引き上げた場合に重要なことは、デフレ脱却に水を差すことがないようにきちんとやるということが必要で、そのときの一つのポイントというのは、これから先、実質で2%、名目で3%の成長を維持すること。つまり、その場対応ということではなく中長期的に経済がしっかり再生していくのだということとをきちんと押さえておくということである。

それから、先ほど申し上げたように低所得者対応だとか、その他諸々のことについて書いている。

5ページの後半には「消費税率引上げを変更する場合」について、最大のポイントは2番目のポツのところに書いているように、政府としての見解と今後の方針を消費税率の引上げを変更する場合にはきちんと出していくということである。これは、財政の問題、あるいは社会保障の問題ということだと思うが、その場合に大事なことは国民、それから事業者、市場、地方団体、海外、それぞれに対して分かりやすく、必要となるアクションについてきちんと発言していくということだと思う。

以上が集中点検会合を受けての整理であり、民間議員4人の見方の整理である。これに加え、私個人の意見を一言だけ付け加えさせていただく。

消費税率の引上げは、最終的に総理が判断されことであるが、仮に予定通り行った場合、その重要なポイントは、それによって安倍内閣の経済政策のスペースが広がる、つまり、政策の手段を、より踏み込んでできるということだ。例えば、現在議論されている法人税率の引下げは、中長期的に経済にとって大きなプラスの影響があると個人的には思うが、仮に消費税率の引上げが行われれば、より踏み込んだ、長期的な経済活性化策を講じる上でも有効ではないかと思う。そうした視点で前向きにデフレ脱却、そして財政健全化を進めていただきたい。

(甘利議員) それでは、御意見をいただきたいと思う。

(佐々木議員) 先ほど事務方から説明があったように、4-6月期の実質GDP成長率が年率で3.8%、7月の失業率が3.8%となるなど景気回復が進んでいる。いずれにしても、国と地方の公債等残高が2023年度に1,300兆円程度に達すると試算されている

状況の中で、さらに、原発の再稼働が不透明であり、エネルギー輸入が大きくなって、貿易収支が一層悪化し、経常収支までも赤字に陥る恐れがある中、日本の財政状態への国際的な危惧を誘発しないよう、社会保障と税の一体改革を確実に、整齊と進めていく必要がある。財政健全化のロードマップを海外に確信してもらえ、環境を確実に醸成していくべきであると考えている。

そういう大枠の中で、個別の対応としては、企業の業績回復や物価上昇と、タイムラグのある賃金上昇との時間的ギャップを埋めることで、デフレ脱却を腰折れさせないための施策として、例えば低所得者向けの有期の所得減税、簡易な給付等によりマインドの落ち込みを緩和することも必要だと思っている。

それから、駆け込みの需要と反動減についても、影響の出やすい住宅、自動車といった耐久消費財について、ソフトランディングのための有期の減税や、省エネ効果の向上を目指した新たな定義に基づくニューエコポイントの制度の導入により、電力不足への効果、CO₂対策、省エネの技術向上等の複合効果を醸成していくことが肝要と思う。

それから、デフレ脱却に向けた動きを腰折れさせる要因としては、消費税率引上げだけではなく、米国の出口戦略や中国のシャドーバンキングの問題もある。新興国の成長鈍化が引き起こされ、新興国の成長を取り込もうとしてきた「日本再興戦略」にも影響が出始めたとき、景気対策の財源をしっかりと確保しておく必要もあると思う。

消費税増税をしない場合には緊縮財政が必然になり、それこそデフレ脱却を腰折れさせないとも限らないばかりでなく、日本国債への信認も得られないようになり、国債の新規発行に支障が出るリスクへの考慮も必要である。

(高橋議員) 私からは、仮に3%引き上げるという決断をされた場合の対策に絞って申し上げます。

対策の最大の目的は、消費税率の引上げによる景気腰折れリスクを最小限にすることにあると思う。そうした見地から、消費税率の3%の引上げのうち2%分を一時的に国民に返すという観点や、あるいは、内閣府の年央試算では来年度の実質GDP成長率の見通しを1%としているが、それでは更なる2%の消費税率の引上げは非常に難しいと思うので、この1%の見通しから更に成長率を1%ポイントかさ上げするという観点も考えられる。いずれの観点に立っても、5兆円程度の規模感が出てくるのではないかと思う。

次に対策の中身について申し上げる。消費税率の引上げによる最終負担者は消費者である。企業の業績が良くなり、それが雇用者、消費者に還元されていくまでには時間がかかる。一方で、アベノミクスの下で税収が増えているので、この税収の増分を消費者に還元していくという発想が必要ではないかと思う。消費税率を引き上げると、低所得層だけではなく、今回の社会保障制度改革を行ったとしても受益がほとんどない、子どものいない共稼ぎ世帯や若者の単身世帯等への影響もある。したがって、具体的な対策としては、低所得層向けの簡素な給付措置に加えて、例えば、現在5%以上の賃上げを対象としている所得拡大促進税制について、2%に下げる、あるいは、一時的にせよ所得税減税を行うといったことが考えられると思う。

企業部門については、成長率を底上げするという観点に立てば、設備投資を活性化する観点からの投資減税はもとより、期待成長率に働きかけるという観点から法人税率の引下げの議論もすべきである。復興特別法人税を前倒しでなくすことも一つの手段だと思うが、更なる税率引下げも視野に入れるべきである。できるだけ早い時期に検討課題とし、期限を切って結論を出していく取組が必要ではないかと思う。

一方で、官需依存から民需主導に切りかえていくという観点に立てば、公共投資はできるだけ中身を絞り込んで重点的に行っていくべきであり、あるいは来年度の本予

算の中でも公共投資の議論はできるのではないかと思う。以上申し上げた通り消費税率を引き上げる場合には、消費者に還元していく、成長率を底上げする、という観点で取り組むようお願いしたい。

(小林議員) 国内の事業環境にとっての「六重苦」のうち、これまで短時間で3つをクリアしてもらったが、残ったものとして法人税、エネルギー問題、労働法制がある。

労働法制については、政労使の会議体が作られることになった。エネルギーについては、消費税率の引上げによるものとほぼ同じくらい、企業にインパクトがある部分だと思う。法人税率については、企業マインドを温める観点から実効税率を25%くらいに下げるべく明確な道筋を示していただき、オープンな議論を早期に開始していただきたい。そうすれば、オリンピック以上に大きな明るさを与えるのではないか。

政労使の会議で、賃金問題等の議論以外に、労働法制も含め、産業構造の転換を全体としてどのようにしていくかの議論を進めていただき、「六重苦」のうち最後に残るのはエネルギー問題くらいになっていくことを期待したい。

(麻生議員) 先日公表された2次QEを見ても、景気が上向いているというのははっきりしている。本日の月例経済報告等に関する関係閣僚会議でも、「景気は、緩やかに回復しつつある」と、上方修正された。安倍内閣の経済政策は着実に効果が表れてきている。

また、集中点検会合においては、60人の有識者の方々から御意見を拝聴し、大変有意義であった。

いずれにしても、消費税率引上げの判断に関しては、経済状況のみならず、先ほど佐々木議員から御発言があった極めて厳しい日本の財政事情、社会保障と税の一体改革を抜きには語れない。また、伊藤議員の御指摘の通り、消費税率の引上げが安倍政権の経済政策の幅を広げることになり得るという点も大変大事である。

資料3の3ページに家計負担6兆円程度とあるが、今般の消費税率の引上げは、社会保障費が増大していく中で、社会保障と税の一体改革として、受益と負担の均衡がとれた形にしないと、持続可能な社会保障制度を確立することはできないことから議論が始まったものである。消費税率の引上げによって家計の負担も増えるが、同時に社会保障の充実や安定化を通じて受益として家計に還元されていくものである。負担と受益は表裏一体である点をしっかり説明していく必要がある。

(黒田議員) 日本銀行としても、景気は緩やかに回復しているとみており、先行きも、生産・所得・支出の前向きの循環メカニズムが働くもとの、緩やかな回復を続けていくと考えている。

御承知のように、日本銀行は2%の「物価安定の目標」を実現するために「量的・質的金融緩和」を実行しており、経済・物価情勢は、2%の実現に向けた道筋を順調に辿っているとみている。

消費税率の引上げについては、政府において経済状況等を総合的に勘案して判断されるものであるが、日本銀行としては、仮に予定通り引き上げられた場合でも、基調的に潜在成長率を上回る成長を続ける可能性が高いとみており、2%の「物価安定の目標」を実現できると考えている。

(甘利議員) では、最初の議題はここまでとさせていただきます。

続いて、2020年東京オリンピック・パラリンピックについて御議論いただき。ここでは、下村東京オリンピック・パラリンピック担当大臣に御参加いただき。まず、下村臨時議員から御説明をお願いします。

○2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて

(下村臨時議員) 資料4を用意させていただいた。2020年オリンピック・パラリンピッ

クが東京に決定したということは大変に喜ばしいことであり、東京都や招致委員会を始めとする関係者の皆様方に御尽力いただいたことに感謝、敬意を申し上げたいと思う。

I O C 総会から帰国後、即日、10日の日に私は文部科学省の中に準備本部を設置したが、本日総理よりオリンピック・パラリンピック担当大臣を拝命させていただいた。まことに身の引き締まる思いであり、改めて大会の成功に向けて全力で取り組んでまいりたい。

1 ページをご覧ください。「今後のスケジュール」「大会の経済効果」であるが、招致を実現した今、今後は2020年7月24日の開会式に向けて、大会組織委員会の設立や政府としての所要の体制を整備していくことが必要である。

大会の経済効果は、各種試算によれば約3兆円から150兆円の間というような民間データがあり、雇用の創出やインフラ整備などが期待されているところである。

いずれにしても、これほど大きな経済効果をもたらすオリンピック・パラリンピックだからこそ、この競技大会を一過性のイベントとすることなく、この機を捉え、日本社会再生のための大きなうねりを全国的に巻き起こしていくことが必要であると考えている。

2 ページ目をご覧ください。2020年は単なるオリンピック・パラリンピックの開催年ではない、新たな成長に向かうターゲット・イヤーとして位置付けたらどうか。大会の開催成功はもとより、日本社会を元気にするための取組を社会総がかりで推進していくということを目標にしたらどうかと思う。

このコンセプトとして、「夢ビジョン JAPAN」として打ち出し、各界の英知を結集し、若者をはじめとする国民総参加により広げていければと思う。

しかし、翻って我が国は少子高齢化やグローバル化への対応など、様々な課題を抱えており、2020年に向けて我が国は課題先進国として世界に先駆けて社会問題を解決しなければならないということがある。

一方で、2020年に日本が目指す姿と、いかなる元気な社会を作っていくかということであるが、それは何よりしなやかで災害に強いまちづくりであると思う。元気な東北から復興を世界に発信していくことも重要なことであると思うし、また、世界で勝てる人材育成や科学技術イノベーションによる貢献も出てくるかと思う。

世界の人々が日本各地を歩き交う社会、東京だけでなくこれをきっかけに日本各地にも是非訪れていただきたいと思うし、また国民に新たなフロンティアを創造する力を提供し、幸福を実感できる社会を作っていくということも考えていく必要があると思う。

また、さらにロンドンオリンピックで見られたような若い人たちのボランティア活動のように、若者等による参加型社会の実現を考えていくことも極めて重要であると思う。

他方で、このような目指すべき社会を見据えたとき、ともすれば現状と目標の乖離を感じることもあるかもしれないが、我が国はオリンピック招致の際、世界に示したように様々な強みを持っていると自負をしている。

それは、例えば日本人の勤勉性、協調性、思いやりの心、または今回の招致においても「おもてなし」が高く評価された。クールジャパンとして世界を引きつける文化芸術や世界最高のものづくりの基盤技術、安全・安心で快適な社会基盤を有している。

このような我が国の強みを最大限生かしながら、若者等に夢と希望を与える社会の実現に向けて文部科学大臣として各種施策を先駆的に展開するとともに、オリンピック・パラリンピック担当大臣としてオールジャパンの体制を構築していきたいと思う。

具体的に既に文部科学省として今、考えていることは、1つ目にはこの左下にあるように、若者等が夢を持って取り組めるよう、社会参加型のボランティア活動の促進、海外留学の推進など、グローバル人材の育成をはじめとする教育の充実。

2つ目に、国際交流を通じてスポーツの価値を共有するスポーツ・フォー・トゥモローによる国際貢献。これは1,000万人から2,000万人に貢献できるような規模で考えている。

3つ目が、成長を支える科学技術イノベーションの創出。

4つ目として、世界に誇る文化力による「文化芸術立国」の実現として、1万人以上のアスリートが来る予定であるが、同時に1万人以上のアーティストにも日本を訪れてもらうような文化芸術を同時に考えていったらどうかと思う。

オールジャパンでは、官民一体により更に防災・減災によるまちづくりをはじめ、大震災、原発事故からの復興、交通網・都市基盤整備、国家戦略特区の活用、地域活性化等の充実が必要と考えているが、ここについては多くの方々の御意見を聞きながら、今後更に具体化していく必要があると考える。

今後とも、オリンピック招致成功の経験を生かしながら、「夢ビジョンJAPAN」の実現に向けて全力を尽くしてまいりたい。

(甘利議員) 続いて、佐々木議員から御説明をお願いします。

(佐々木議員) 2020年の東京オリンピック・パラリンピックについて、安倍総理をはじめとして、政府・東京都が一体となった活動で勝ち取っていただいたことは高く評価されるものと信じている。

資料5の副題に「～東京大会をアベノミクス「第四の矢」に～」と書いたが、第三の矢である成長戦略を打ち出す弓として活用できるのではないかと考えている。

今回の招致を契機に政府一体、もちろん民間もであるが、東京大会の開催を支援していくとともに、一過性のプロジェクトとしてではなくて、これからの日本の50年を見据えて課題解決の先進国モデルとなるよう戦略的な取組を行うべきである。震災からの復興、それから汚染水問題、いろいろあるが、徹底して取り組んでいくべきだと思っている。

今回の「東京大会への期待」としては、やはり広範な国民の参加により、日本のおもてなしの心やカルチャーが最大の資産として世界に認められ、またはこれを起爆剤として経済のグローバル化やIT化、輸送インフラ等の集中的な整備を加速することで経済効果が更に拡大し、国際競争力も強化されることが期待されることである。

これは、7年まだあるということだが、政府一体となった中長期的な取組を、工程を明確にして前倒しを実現していくことが重要であるとともに、やはりプライベートの形では観光需要を喚起する。それから、ビジネスの面では海外からの直接投資拡大というようなことで、7年で行ってみたい日本、それから投資したい日本に変身をさせていく中長期的な経済財政政策方針を策定していくべきだと考えている。

それから、関連する施設やインフラの整備・運営に当たっては財政負担を最小化しつつ、一過性に終わらず長期にわたって収益を生み出して維持管理コストを低減できるように、計画の初期からPPP/PFIの手法を最大限活用して進めていくとともに、日本の得意なセンサー技術のような劣化監視、それからDFM、デザイン・フォー・メンテナンス・アンド・リニューアルといった新しい技術を促進して、ナショナルレジリエンスならぬスマートレジリエンスをPPP/PFI事業をベースに大胆に加速拡大していけばよいと思う。

そのために、国家戦略特区の最大限の活用をするための規制改革、それからPPP/PFI等をサポートする仕組み。例えば、英国のUKインフラストラクチャー、こういったものの確立を3～4年をめぐりに大胆に進めて全国展開をすべきと考える。

また、国際競争力のある都市づくりに向けて、輸送インフラ等のハブ化も含めて整備の重点化をするというようなこと、それから集積強化が重要だと思っている。首都圏空港、それからそういうものの飛躍的な改善のみならずやはりMICE、この点も積極的な推進を進めるべきだと考えている。

東京大会は7月下旬から9月上旬という非常に酷暑の季節に開催されるということであるので、それまでに改革を進めて、安価で安定的な電力供給、これは確実に実施をすべきと考えている。

それから、大会開催に向けて日本の多様な魅力を発信して内外の観光需要をフルに喚起するとともに、高付加価値の様々なサービス業が創出されることが望まれている。

外国人旅行者が感じている障壁、不便さ、そういうものも早急に改善すべきであるし、特に長期滞在を含めたビザ発給要件の大胆な規制緩和、それから旅行サービス産業の海外展開の推進、これをサポートしていくべきだと考えている。

それから、東京のみならず全国各地への観光需要が喚起されるように、全参加国についてホストシティ・ホストタウン等を決め、参加国との相互交流を来年にもスタートしてはどうかと考えている。これは単なる割りつけではなくて、オリンピック終了後も長期に関係を継続できるものとすると共に、現在44%程度のリピーター比率を観光立国推進基本計画の目標の上をいく70~80%ぐらいまで改善できたらと思っている。

「人材育成」については、東京大会は世界が注目する重要なチャンスとなるので、これを契機に外国人とのコミュニケーション、日本の魅力を発信できるグローバル人材の育成を強化すべきだと思っている。

外国籍の方については、日本に関心を持つ世界の若者に対して職業訓練を通じて日本のファンを増やす。帰国後の日系企業への就業に結びつけたり、例えば沖縄で観光、レストラン、コンビニ等のサービス業を中心にうまいモデルを作ってはいかがかと思っている。

多様な人々への対応については、ユニバーサルデザインが必要だと思う。誰もが使いやすいわかりやすい設計・表示・デザイン、こういうものが必要だと思う。官民合わせて取り組むべきであると思う。

東京大会や関連のイベントの実施については、多くのボランティアの参加が不可欠となるわけだが、ワーク・ライフ・バランスの徹底、それからNPO活動の促進を通じて社会の仕組みを変えていくとともに、市民活動の裾野の拡大をしていくことが重要だと思う。それから、企業による社会貢献活動も必要である。

以上のような取組を通じて、世界に誇れる日本の構築と魅力の発信が進むとともに、グローバル化、レジリエンスの強化された東京が構築されることが期待される。

その実現として、これからの50年を見据えて新しい日本の形、新しい東京や地域の形をこの機会に議論して、東京大会までに何をしておくべきか、またその先に何をすべきか、戦略的に検討をしていくべきだと考えている。

(甘利議員) オリンピック・パラリンピックの開催準備に当たっては、下村大臣の御説明にあったように、経済活性化に関する部分も多く含まれている。経済活性化に関する部分については150兆円の方を目指し、この経済財政諮問会議、そして産業競争力会議で議論をしながら下村大臣とも連携しつつ、しっかり取り組んでいく。

それでは、御自由に御発言をお願いします。

(高橋議員) 民間議員の提案にある「日本に関心を持つ世界の若者の職業教育訓練」における「沖縄で、観光、レストラン、コンビニ等、サービス業を中心に展開してみようか」との記述に関連して一言申し上げる。現在の日本の技能実習制度は曲がり角にきており、例えば、農業実習生が事件を引き起こしたり、技能実習制度そのもの

の効果について限界が指摘されたりしている。

今後、日本が有する農業技術や介護、建設等の非製造業の技術をアジアの人々に伝えていくことは、日本のためにも、アジアの将来のためにもなると思う。したがって、技能実習制度を抜本的に拡充するという観点も含めて、例えば沖縄にハードとソフトの機能を集中的に集め、そこに日本とアジアの若者を呼び込み、職業訓練を施す、ということも考えられる。

(小林議員) 安倍総理がブエノスアイレスで、汚染水問題は完全にコントロール下にあるという心強い御発言をされ、オリンピック・パラリンピックの開催を東京に持ってこられたことは御同慶の至りである。一切の心配がなく、世界のアスリートや観光客をおもてなしできる状態まで早期に持っていくことが非常に重要である。そのための手段は、福島事故処理が人類の技術史上、難しいプロジェクトであることをチェルノブイリやスリーマイルと比較しつつ継続的に発信することと、非常に効果的な監視方法、制御方法、処理方法へのコミットである。さらに、東電を含めた総合的な新しい管理の枠組みを構築していただき、国際的な監視の仕組みも必須だと思うので、しっかり検討した上で、世界に常に発信していただきたいと思う。

(伊藤議員) 2020年という形で時間が切られているのは、政策を進めていく上で大きなポイントだと思う。つまり、それまでに間に合わなければ意味がない。大きな制度変更でなかなかうまくいかず先送りにされているものを、オリンピック前に対応するとすれば、経済への影響は非常に大きいだろうと思う。

第1次安倍内閣の時、「アジア・ゲートウェイ戦略会議」に関わり、羽田・成田空港を改革していこうという議論をさせていただいた。その後、制度が変わることで日本の空の姿は大きく変わった。今後、オリンピックに向けて、特に羽田空港の活用が重要になってくると思うので、更に踏み込んだ空港の改革が大きな課題であると思う。

また、小渕内閣の時、不動産問題が深刻であったため、不動産の流動化・証券化について集中的に議論をした。結果的に東京の姿が大きく変わった。東京の集積を更に高度化していくことが都市の活性化には重要だと思うが、その意味でも更に制度改革に取り組むべきだと思う。

決められる政治が安倍内閣の魅力だと思うので、是非、大きな制度改革に取り組んでいただきたいと思う。

(甘利議員) この話題はここまでとさせていただく。ここで、下村臨時議員は退席される。

(下村臨時議員退室)

○「地域経済に関する有識者懇談会」報告書について

(甘利議員) 「地域経済に関する有識者懇談会」は、私の下に7月に設置をし、4回にわたって審議を行ってきた。この懇談会の報告書について、座長の高橋議員から御説明をお願いします。

(高橋議員) 資料6-1をご覧ください。

まず、前書き、最初の枠の中であるが、地域の再生がなければ日本の再生はない。地域活性化の主体は地域であり、国は頑張る地域を応援するという考え方の下で、各府省が縦割りを排してオールジャパンで地域活性化に取り組む必要があると考える。

基本的な考え方、報告書では「地域の再生・活性化の基本的考え方」として上の段であるが、「(1) 地域産業の振興・雇用創出」、「(2) 地域の「人材力」強化」、「(3) まちづくり・地域づくり」、この3つを重要な観点として掲げている。

「(1) 地域産業の振興・雇用創出」については、少子高齢化などの環境変化に対応して、よく需要をつかめということが言われるわけであるが、つかむだけでは不十

分で需要を発掘する、創造する、あるいは新たなチャネルを開拓する。そうした、より攻めの姿勢が必要である。

「(2) 地域の「人材力」強化」については、人材力こそが地域活性化の根元的要素であること。それから「(3) まちづくり・地域づくり」については、地域の中核的都市はコンパクトシティ化、それから過疎化が進展している地域については中核都市としてのつながりとともに集落間のつながりを確保することがポイントになっている。

続いて下半分であるが、具体的な取組について、上記の基本的考え方を踏まえた取組を示したいと思う。具体的な取組を、下の実線の四角のところにお示ししている。

まず「(1) 地域産業の振興・雇用創出」ということであるが、ここでは幾つか挙げているが、特に2つ御紹介したい。

まず①であるが、総務省が中心になって推進されている「産・学・金・官」による地域ラウンドテーブルがあるが、地域の英知を結集する、横串を刺すという取組で非常に有効だ。とりわけ金融機関が入っているところがポイントだと伺っている。引合いが多いというふうにも伺っているので、今後ともこれを積極的に活用していくことが期待される。

それから、③について、最近よく「道の駅」が増えていると聞く。全国で1,000箇所を超えているようだが、これについても懇談会で活発な議論が出た。「道の駅」は単なる休憩場所にとどまらず、観光拡大効果、農林水産物の直売所の展開による地域の雇用、就業拡大など、地域振興拠点として重要な役割を果たすようになっており、今後これを更にどう活用していくかということについて議論すべきかと思う。

真ん中の「人材力」強化に関しては、自治体トップの熱意と、それからリーダーシップ、中核となる職員を長期に配属、配置する。こんなことが重要だということが出た。加えて、今、政府として地域外部の人材の活用策として地域活性化伝道師や、地域おこし協力隊など、幾つかの既存の制度があるが、これを更にブラッシュアップして活用していくことが必要だという議論が出た。

続いて「(3) まちづくり・地域づくり」に関しては、地域の中核的都市はコンパクトシティ化、過疎地域は供給側が顧客に近づく。そういう取組の促進を掲げている。報告書の本文で、具体的な取組事例を紹介させていただいている。

それから、一番下の赤い矢印の部分であるが、地域活性化支援策については、自治体等が地域の実情に応じて必要な国の施策を柔軟に選択できるように、各府省が縦割りを排して連携しながら横断的に支援することが重要である。そういう意味で、地域活性化統合事務局の「ワンストップ機能」の強化など、見直しが必要だと思う。

ここに記載している以外にも、地域活性化広報官といったものを配置、設置してはどうか。そして、その国の地域活性化に関する各種施策を一元的に情報発信する。あるいは、全国各地で頑張っている地域で成功している事例をうまく国民に紹介していくこと。要するに、発信力の強化というものが重要だという指摘もあった。

それから、報告書からは離れるが、先ほどのオリンピックの地域活性化の起爆剤にもなるという意味で、御紹介があった参加国のホストシティ・ホストタウン、こういったものについては早く決め、参加国との総合交流を通じた地域活性化を是非進めていきたいと思う。

最後に、真ん中の黄色い枠の中をご覧いただきたい。国の施策については縦割りを排し連携を強化する方向、つまり横串を刺す形で見直しを進めるべきだと思う。

今後とも、経済財政諮問会議において、地域の活性化について引き続き議論をしていただければと考えている。

(甘利議員) また、5月28日の第13回諮問会議で私、西村副大臣、山際政務官が行った

地域の経済団体等との懇談会の模様を御報告したが、本日はその後のヒアリング結果を盛り込んだ追補版を資料7としてお配りしている。

それでは、これらの資料について御自由に御意見をいただきたい。

(佐々木議員) 地域活性化の具体的な取組として、資料6-1の報告書にあるような、各地域の成功事例の共有も大切だと思うが、各地域の特性を最大限引き出し、それを生かしていくことが肝要であると思う。

また、地域の人材強化の観点から、報告書では、自治体職員の長期配置、農協職員の人材力向上、外部の人材力の活用として「地域おこし協力隊」の活用といった施策が提案されており、これらは必要であると思うが、あくまでも、主役である地域住民の人材力、モチベーションをいかに向上していくかが重要である。

「まちづくり・地域づくり」については、コンパクトシティ化や人口減を前提とした各種サービスの充実も必要だと思う。ただし、これらは縮小均衡の中での効率化が主となるので、道州制の導入等による地域の特徴を生かす権限強化と行政サービス充実、それを基本とした発展型の地域の再生・活性化についても御検討いただければと思う。

○その他

(甘利議員) 「経済財政運営と改革の基本方針」では、企業収益の改善、賃金上昇と雇用の拡大という好循環の実現のために、政府、経営者、労働者が一体となって連携をし、好循環を起動させていくこととされている。

これを踏まえ、来週にも好循環の実現のために、政労使による会議を立ち上げることにしたので、御報告をさせていただく。

それでは、ここで総理から御発言をいただく。

(報道関係者入室)

(安倍議長) 本日は、最近の経済情勢や集中点検会合の報告、民間議員による論点整理等を踏まえて、消費税率引上げ判断に関する議論を行った。経済状況等を総合的に勘案するに当たって、有識者議員の提案及び本日の議論を踏まえ、諮問会議としての意見をまとめていただきたい。

消費税の議論は、社会保障と税の一体改革という中で行われてきたわけであるが、安倍政権としては同時に社会保障と税の一体改革、これは給付と負担の裏表の関係をより明確にしながら改革を行っていくということであるが、同時に、やはり大切なのは経済であり、成長戦略だろうと思う。

いわば、しっかりと経済を成長させていくことによって税収を確保し、それが安定的な社会保障の給付体制にもつながっていくわけであるし、さらに財政の健全化にもつながっていくということである。この点は極めて重要であり、安倍政権として重視している点であるということも御勘案いただきたいと思う。私は、10月上旬には、消費税率引上げについての判断をしたいと思う。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックは、15年続いてきたデフレ、縮み志向の経済を払拭する起爆剤となるものと考えている。本日の民間議員提案も踏まえながら、経済のグローバル化といった中長期的な課題も視野に入れつつ、そして、この東京オリンピック・パラリンピックはただ単に東京だけのものではなくて、日本全体がまさに活力を取り戻す上での大きな弾みとなるようなものにしていきたいので、戦略的に取組を進めてまいりたい。

高橋議員には、「地域経済に関する有識者懇談会」の報告書を取りまとめていただ

き、感謝申し上げます。地域の再生なくして日本の再生はない。これが、安倍政権の基本方針である。地域の頑張り、創意工夫を引き出せるよう、諮問会議で引き続き議論していただきたい。

デフレ脱却が安倍政権の最重要課題であり、その成功の鍵は、企業収益、賃金・雇用の拡大につながる好循環の実現にある。来週にも発足する政府、経営者、労働者の三者の会議においては、その議論を通じて、好循環の実現の道筋をつけていただきたい。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 消費税率引上げに関しては、総理からの御指示を踏まえ、諮問会議では本日の議論を踏まえた意見をまとめてまいりたい。

また、有識者にも加わっていただいて、来週にも政府、経営者、労働者による会議を開催し、経済の好循環を実現すべく取り組んでまいりたいと考えている。

以上で、本日の諮問会議を終了する。

(以上)